|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **乳幼児期**  **（義務教育開始前）** | **学齢期**  **（義務教育期間）** | **青年期**  **（義務教育修了から１７歳まで）** | **成人期**  **（１８歳以上）** |
| **１　早期発見、早期療育のための取組・体制の充実** | ○保護者への普及啓発  ○要観察児及び保護者への支援  ○乳幼児健診従事者、小児科医等への研修の実施  ○５歳児を対象とした支援  ○発達障害に関する診療機関等の周知 |  |  |  |
| **２　療育・支援体制の充実** | ○こども療育センターにおける医師等専門スタッフの充実及び専門性の向上等による療育の充実  ★こども療育センター等における発達障害児の療育・支援体制等の充実  ★地域における療育の充実に向けた事業所等職員及び保育士等の支援技術の向上等  ○発達障害診断後の家族への支援 |  |  |  |
| **３　保育園等、幼稚園・学校等における支援の充実** | **保育園等**  ○発達障害児基礎研修会等の実施  ○発達支援コーディネーターの養成  ○障害児保育の推進  **幼稚園・学校**  ○専門家チームによる多様な巡回相談指導の実施  ○管理職への理解・啓発の推進  ○学習サポーター・特別支援教育アシスタント事業の実施  ○校内の指導体制の充実 | ○放課後等デイサービス事業の実施  ○休暇中の障害児地域活動支援事業の実施  ○放課後児童クラブへの受入れ  **放課後等**  ○特別支援教育に係る指定校への支援 |  |  |
| **４　地域生活支援及び就労支援の充実** | ★日常生活の向上につながる自立訓練・研修等　　○コミュニケーション支援の充実  ○交流の促進　　　　　　　　　　　　　　　　　○災害時等における発達障害者への支援の促進  ○市職員や公共施設等職員、企業等への啓発研修等の実施（再掲）  ★発達障害者支援センターの地域支援機能の強化　●強度行動障害を有する者に係る支援策の検討・実施 |  | ○関係機関等の連携による就労支援の充実 |  |
| **５　相談支援の充実** | ○相談支援事業所の周知　　　　　　　　　　　　○相談支援事業所等における相談支援の充実  ○相談窓口用聴き取りシートの作成・導入　　　　○発達障害者家族の集い等の開催  ○ペアレントメンター制度の実施　　　　　　　　○継続した支援を行うためのツールの活用  ○情報提供の充実 |  | ○発達障害者オープン相談の場の運営 |  |
| **６　発達障害についての理解の促進と差別解消等に向けた取組の推進** | ○啓発イベントの実施　　　　　　　　　　　　　○市職員や公共施設等職員、企業等への啓発研修等の実施  ○小冊子の作成等　　　　　　　　　　　　　　　○障害者差別解消法等の周知 |  |  |  |

●：新規事業　★：拡充事業　○：継続事業